

**⚠️ ご注意ください！**

# 令和6年12月2日から 現行の保険証は発行されなくなります

**12月1日までに発行された保険証は有効期限まで使用できます**

- 12月2日以降は保険証の紛失、資格情報の変更（氏名、住所、世帯主などの変更）時も保険証は発行できなくなります。
- 12月2日以降にお手元の保険証が使用できなくなった場合、保険証利用登録がされたマイナンバーカードをお持ちでない方には「資格確認書※」を交付いたします（マイナンバーカードの保険証利用登録済みの方が「資格確認書※」の交付を希望する場合は申請が必要となる見込みです）。

※資格確認書とは被保険者情報等が記載された保険証の代わりとなるものです。交付の時期や申請方法等の詳しい情報は決まり次第広報誌やホームページ等でお知らせいたします。

とっても  
カンタン！

## 医療機関等を受診の際は マイナンバーカード をご利用ください

1

### 受付



マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



マイナンバーカード

カードリーダーで  
マイナンバーカードを  
保険証として登録  
できます！



2

### 本人確認

顔認証または  
4ケタの暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

### 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を  
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を  
当医療機関に提供することに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管理  
のために使用します。

(40歳以上対象)  
過去の情報を  
利用いたします

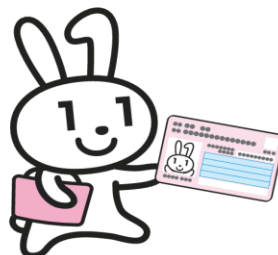
過去の健康情報を当機関に提供す  
ることに同意しますか。  
この情報はあなたの診療や健康管  
理のために使用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

### 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

### STEP1.

#### マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請
- ④ 古賀市役所での申請、出張訪問申請※

※④は事前連絡が必要です。

連絡先：市民国保課市民係 (942-1123)

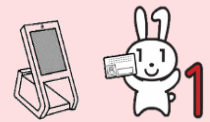


### STEP2.

#### マイナンバーカードを 保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



## マイナンバーカードを使うメリット

### ① 限度額適用認定証などの書類の持参が不要に

限度額適用認定証等がなくても、医療機関の窓口で限度額情報が確認でき、各医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

### ② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

### ③ 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険税で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

#### 【問い合わせ先】

古賀市役所 市民国保課 国保係 TEL：092-942-1193 (直通)